

(様式第2号)

SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書

作成日: 令和7年6月12日

事業者名: 株式会社ジオプラン

三側面	SDGsの達成に向けた重点的な取組み	関連するSDGsゴール (最大3つ)	実績	指標・目標	
環境	太陽光発電を導入し、再生可能エネルギーの受給をおこなっている。	⑦エネルギーをみんなに そしてクリーンに	R6年度6月は再生可能エネルギー受給電力量は2420kWhを達成	指標	再生可能エネルギー受給電力量
				目標	2030年度まで受給電力量を保つ
社会	地元小学生の職業体験イベントに協力する	④質の高い教育をみんなに	R6年度2月、地元小学生の職業体験イベント参加	指標	地元小学生の職業体験イベント協力
				目標	R9年度までに地元小学生の職業体験イベントに3回参加する
経済	当社は屋根や壁の修理のご依頼が多く、特に雨漏り修理のお問い合わせがある。雨漏りは場所の特定が難しく「他で修理をしたが直らない」という案件も当社は解決している例が多数あり、SDGs11番の『住み続けられるまちづくりを』に取り組んでいる。	⑪住み続けられるまちづくりを	R6年度は180件の修理などに関わった	指標	住み続けられる家を促進する修理の施工件数
				目標	毎年、180件以上の修理施行件数を目指す
ガバナンス	チェック				
	☒	SDGsの達成に向けた重点的な取組みが従業員に共有されており、かつ達成するための仕組みが組織内に構築されている(PDCAサイクル等)。 ＜具体的な内容を記載＞ 重点項目について社内共有を実施			
	☒	SDGsの達成に向けた重点的な取組みをホームページ等で対外的に公表している。 会社掲示板にて取り組み内容を掲示している。			